

令和3年(2021年)9月1日

保護者の皆様へ

小田原市子ども青少年部保育課

新型コロナウイルス感染防止対策への協力について(お願い)

新型コロナウイルス感染症患者在保育施設で増加傾向にあることを踏まえ、令和3年8月26日付けで知事から発熱や咳などの症状が見られる場合には登園させずに医療機関に受診するよう、メッセージがありました。

保育施設は、国から「原則開所」を求められておりますが、市内保育施設において臨時休園が発生していることを踏まえ、保護者の皆様には、次のとおり、感染防止対策にご協力くださるようお願いいたします。

保育所等の感染防止対策

1 ご家庭での保育が可能な場合には登園を控えてください。

感染リスクを下げるため、ご家庭での保育が可能な場合には登園を控えてください。

2 ご家族やごきょうだい濃厚接触者となった場合、健康観察期間中の登園は控えてください。

ご家族やごきょうだい濃厚接触者となった場合、濃厚接触者となっていないお子様は、行動制限がありませんが、健康観察期間中は登園を控えてください。

3 感染の疑いがある場合には速やかに保育所等へご連絡ください。

保育所等で感染者が確認された場合、感染拡大を防ぐため、感染状況に応じて5日間から14日間程度、臨時休園することになります。さらなる感染を防ぐために、感染の疑いがある場合には速やかに保育所等へご連絡ください。

〔 担当 保育課 保育係 TEL0465-33-1866 〕